大阪市廃止・特別区設置に反対する「学者所見」

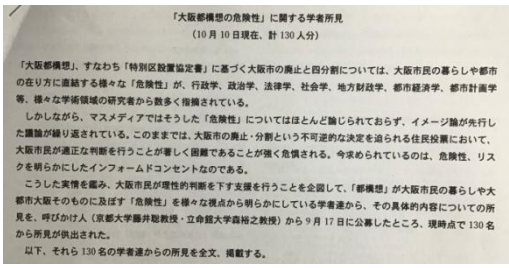

「大阪都構想の危険性」に関する学者所見

（10月10日現在、計130人分）

「大阪都構想」、すなわち「特別区設置協定書」に基づく大阪市の廃止と四分割については、大阪市民の暮らしや都市の在り方に直結する様々な「危険性」が、行政学、政治学、法律学、社会学、地方財政学、都市経済学、都市計画学等、様々な学術領域の研究者から数多く指摘されている。

しかしながら、マスメディアではそうした「危険性」についてはほとんど論じられておらず、イメージ論が先行した議論が繰り返されている。このままでは、大阪市の廃止・分割という不可逆的な決定を迫られる住民投票において、大阪市民が適正な判断を行うことが著しく困難であることが強く危惧される。今求められているのは、危険性、リスクを明らかにしたインフォームドコンセントなのである。

こうした実情を鑑み、大阪市民が理性的判断を下す支援を行うことを企図して、「都構想」が大阪市民の暮らしや大都市大阪そのものに及ぼす「危険性」を様々な視点から明らかにしている学者達から、その具体的内容についての所見を、呼びかけ人（京都大学藤井聡教授・立命館大学森裕之教授）から9月17日に公募したところ、現時点で130名から所見が供出された。

以下、それら130名の学者達からの所見を全文、掲載する。

昨日もレポートしたが、130人の「学者所見」は示唆に富むものが多い。記者会見で発言された二人の医師の所見から紹介したい。

大阪府歯科保険医協会の小澤力理事長―新型コロナウイルス感染症では、歯科医療機関の多くが持続化給付金の対象となる収入が前年度比5割減に届かず、対象外となりました。そして、現在でも歯科は、感染度が高いという風評や予約調整などにより、コロナ以前よりも厳しい状況が続いています。しかし、吉村大阪府知事は、府の財政規模からすれば、全くといって良いほどの貧弱な予算しかコロナ対策に計上せず、松井大阪市長は、市解体後を想定した「バーチャル都構想」として、府任せで市独自の支援策を全く打っていません。既に「都構想」が歯科医師や府民を苦しめています。私たちは、歯科医療提供体制の確保と言う行政の責任をなおざりにし、住民の命と健康を軽視する「都構想」に深刻な危険性があると考えます。

大阪府保険医協会の高本英司理事長―コロナ禍の今、なぜ大阪市廃止を問う住民投票なのか。吉村知事は新型コロナ対策の「大阪モデル」で有名だが、実際はワクチン治療をめぐる発言や「うがい薬」会見など政治主導で科学的根拠が乏しい。住民投票の実施判断の根拠とした「非常事態基準」を7月には何度も改変した。松井市長は「バーチャル都構想」を語るのみで大阪市としての独自施策は放棄している。大阪市をなくして特別区になれば市財源の 65%は府に吸い上げられ、子ども医療費助成制度の対象年齢引き下げなど住民サービスが今以上に切り捨てられることは必至だ。

宮本憲一先生所見の「都市論」に関わる後半部分を紹介したい。

大阪市民は大阪市がなくなり、どこにあるかわからないような北区民、中央区民になってよいのであろうか。大阪市は京都市や神戸市と並んで、関西地区経済の母都市であり、文化の中心であった。これは東京圏のように東京23区一極集中とは違って、最も望ましい3極3様な多様な特色を持った大都市圏の姿であった。その大阪市がなくなれば、関西の特色がなくなるだけでなく、日本の誇る多様な都市連帯の大都市圏がなくなるのである。知事は大阪都が新しい大都市制度というが、これは都市自治体論なき空論である。広域行政体で、市民生活の現場の行政の経験のない大阪府が名前は大阪都になっても都市ではない。大阪地域は京都市や神戸市に比べて都市力や都市格ははるかに低いものになるであろう。歴史的に形成されてきた大阪市を二度と再生できなくなるような住民投票をかけるのは歴史を否定する暴力である。市民には、大阪市を廃止することはニューヨーク市やロンドン市をなくすような国際的な屈辱的事件であるということをぜひわかってもらいたい。

（2020年10月13日）